

「居室面会・タブレット面会・LINE面会」に関するお知らせ

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染拡大防止の対応におきましてご理解ご協力をいただきありがとうございます。居室面会の制限緩和措置が決定いたしましたので下記の通りお知らせ申し上げます。

5/1 より制限緩和措置内容
回数制限無し ※1回目を予約する方を優先する為、必要時は日時を変更していただく場合がございます。
県外在住の方、可 ※県外在住の方：滋賀県のホームページに掲載されている「1 定点医療機関あたりの新型コロナウイルス感染者数」（毎週金曜更新）の報告数が「10」を超えた場合、各自抗原検査をしていただき、結果を施設内へ持ち込みをお願いいたします
人数制限無し ※2名様ずつ面会していただく為、3名様以上で来苑される場合は2名様ずつ2枠以上予約枠をお取りください

※中学生以下の方は面会制限継続中です。予めご了承ください。

- 面会日：水曜日を除く日
 - 面会日時：13：00～、13：30～、14：00～、14：30～、15：00～、15：30～
※タブレット面会・LINE面会をご希望の方は14：00～、14：30～の枠のみ実施です。（水曜日・土曜日除く）
 - タブレット面会：希望の方は事前にLINEのおともだち登録をお願いします。
横のQRコードを読み取ってください。
 - 面会時間：15分 時間厳守(感染症の予防策として)
 - 面会予約：前日17：00迄（完全予約制）
当月、次月の予約のみ受け付けます。
- ◎ご予約を取られるご家族様に『居室面会・タブレット面会・LINE面会に関するお知らせ』の内容を共有していただきます様、お願いします。
- ◎来苑前の検温、マスクの着用の徹底をお願いします。ご利用者様にもマスクを着用させていただきます。
- ◎発熱や咳などの体調不良時は立ち入りをお断りしています。
- ◎面会をキャンセルする場合はわかり次第、ご連絡ください。
- ◎飲食物の持ち込みは厳禁です。
- ◎感染症流行や面会ルール等が遵守されない場合は予告なく変更となります。



皆様のご理解とご協力の下、宜しくお願い致します。

連絡先 ☎：077-588-3001